

言語発達遅滞児への助詞を含む受動文の指導 —スモールステップによるパターン化、反復練習や家庭などの協力で改善を図った事例—

五泉市立五泉小学校 言語障害通級指導教室
渡邊 正基

1 目的

言語発達遅滞児の会話能力を高めるために、文法事項のインプットとして助詞を含めた受動文の獲得を図ることにした。

2 方法

(1) 症例

初診時（2007. 3）7歳（小2）の特別支援学級に在籍する男児。助詞や受身表現がうまく使えないことを主訴に来室。

(2) 評価

WISC-IIIではFIQが67、VIQ65、PIQ76、ITPAでは、PLA5.5、CA7.8、読書力診断検査では、文法力および語彙力が特に低かった。以上から軽度知的障害を伴う言語発達の遅れを有し、視覚優位で継続処理が得意という交差の関係が認められた。評価テストの結果、助詞では4割程度の理解、受動文では主客の理解は可能だが、表現は全くできなかった（図1）。

3 指導計画

(1) 指導期間・指導形態

2007年4月から2008年7月までの全26回（諸検査も含む）ことばの教室で月2回、1回45分程度個別指導を実施した。

(2) 指導目標・指導方法

助詞を含む受動文の理解・表現を可能にすることを目標にした。方法では、助詞は、カード類を利用した構文指導などや「聞く・話す・書く・読む」活動で扱うこととした。受動文は、能動と受動を対提示したプリントやカード類を活用し、主として能動から受動への変換を指導することにした。数種類の動作語で繰り返し練習し、達成できたら文レベルで分節数を増やし、ヒントを徐々に除去していくという練習をするようにした。般化のためにINREAL手法を用いた言語的関わりを重視し、家庭へアドバイスし、学級での対応を確認するようにした。

4 結果

(1) 助詞

再評価の結果、達成率の向上が認められた（図1）。自由会話や作文でも、助詞を適切に使用し、1文を長く表現できるようになった。誤りにも自ら気づくようになった。家庭でも、言語表現に改善が認められるようになった。

(2) 受動文

再評価の結果、主客の理解が確実になった。動作語も約9割達成、2文節から構成される2文節文100%、3~4文節文での表現も可能になった（図1）。同じ作成課題について、口頭と書字という2つの方法で実施したところ、正答率が著しく異なっていた（表1）。天野によるコミュニケーション能力

調査で評価したところ、受動文から能動文への変換課題および受動文の作成課題の達成が不十分であった（図2）。自由会話での受け身表現の使用は、認められなかった。

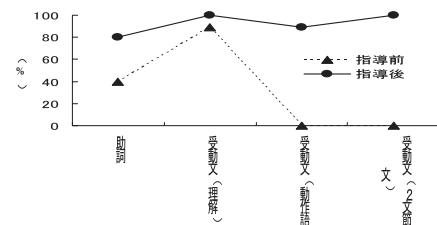


図1 達成率の変化

表1 作成課題の方法別比較（3文節文）

順番	方法	正答数/課題総数	正答率(%)
1	口頭	5/6(能:3/3 受:2/3)	83(-)
2	書字	0/6(能:0/3 受:0/3)	0(100)

*1 表中の「能」は能動文、「受」は受動文

*2 ()内数値は、別課題練習後、再実施。(-)は、実施せず。

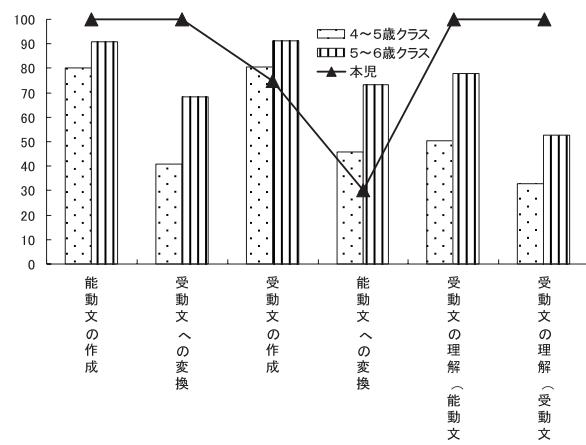


図2 受動文の作成・変換・理解の評価

* 3文節文を主に、4文節文も含む課題から構成

5 考察

助詞を含む受動文の理解や獲得に向上が認められた理由として、家庭や学級の協力、加齢による認知発達面の向上とともに、指導方法が本児の発達段階や特性に合っていたと考えられた。特に助詞は、般化が認められるようになったことから、INREALに基づいた言語的関わりが重要であると思われた。課題としては、受動文では(1)受動文から能動文への変換課題および受動文の作成課題が十分達成できなかつたこと、(2)書字と口頭で作成課題の達成に大きな差が認められたこと、(3)助詞に比べ、指導場面以外で受動文の使用が認められなかつたことの3点がある。改善のためには、能動文への変換練習を重点的に扱うこと、口頭作文から書字作文がスムーズに行える手立ての構築、日常生活場面を意図的に取り上げることが求められるだろう。